

令和4年1月17日

清瀬市立清瀬第五中学校
第3学年 保護者の皆様

清瀬市教育委員会 教育長 坂田 篤
清瀬市立清瀬第五中学校 校長 堀内 雅之

中学校第3学年生徒を中心とした感染症対策等のための希望者を対象とした

「オンライン授業」の実施について

日頃より、本市の教育施策並びに各学校の教育活動につきまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年9月にお知らせしたとおり、清瀬市立の各学校では感染拡大防止の観点から、感染への不安等から登校を控えている生徒の希望者を対象とした、学習端末（Chromebook）によるオンライン授業と対面での授業との併用授業を実施しています。

現在、新型コロナウイルスのオミクロン株への感染者の急増が極めて危惧される状況であることから、本市では特に、入学者選抜や卒業式等を控えた標記対象学年を中心に、このオンライン授業と対面での授業との併用授業を重点的に実施することとします。

つきましては、オンライン授業を希望する際は、希望票に必要事項を御記入の上、1月20日（木）までに担任へ御提出ください。尚、オンライン授業を受け給食を食べないお子様は1月18日（火）までに参加希望票をご提出していただければ給食費を返金することができます。18日以降にご提出いただいたご家庭は申し訳ございませんが食材の発注の関係で1月21・24・25日の3日間の給食費を返金することができません。

オンライン授業を受けることにより登校しなかった日数は欠席の扱いとなります。

記

1 オンライン授業の開始日

令和4年1月21日（金）から

2 オンライン授業の方法について

- (1) 日 時 通常の授業日、時間割のとおり（ただしオンラインを実施しない授業もあります。）
- (2) 内 容 学級の授業の教員の指導をそのまま配信
- (3) 給 食 12時55分までに登校させてください。
※ 学級の教室とは別の場所での給食となります。

3 その他

- ・ 詳細は、各学級からお知らせいたします。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限りの御協力をお願いします。
- ・ 現時点では、希望者としておりますが、今後の感染拡大状況等に応じて、「学級閉鎖」、「学年閉鎖」、「学校全体の臨時休業」を実施する際には、対象学級・学年の全ての生徒が対象となりますので、御留意ください。
- ・ オンライン授業を受ける生徒で、給食を希望する生徒は、登下校の際の交通安全に十分注意するようお伝えください。

〔担当〕

清瀬市立清瀬第五中学校 副校長 中里 勝司
電話 042-492-6315

オンライン授業参加希望票

① 自宅でのオンライン授業の参加を 【希望します】（②へ）・【希望しません】

※登校して通常の授業に参加する場合は、オンライン授業参加を“希望しません”となります。

※この希望票を提出後に、変更がある場合は学校に御相談ください。

② (①で“希望します”と回答した方のみ) オンライン授業参加を希望する場合は

給食の提供を 【希望します】・【希望しません】

※給食を希望しない場合、登校するようになる日にちの3日前に学校にご連絡ください。

生徒氏名 () 保護者氏名 ()